

私たちが大事にしていること

民生委員・児童委員は、皆さんの地域で様々な活動を行っています。私たちが大事にしていることは、皆さんの声をしっかりと聞くことです。そして、それを関係機関に、きちんと伝えることです。皆さんの笑顔を見ることが楽しみです。



【全体研修会】



【サロン活動】



【町会研修会】



【地区研修会】



＜基本姿勢＞

- 社会奉仕の精神で、社会福祉の増進に努めます。
- 個人の人格を尊重し、その身の上に関する秘密を守ります。
- 差別的、優先的な取り扱いはしません。
- 職務上の地位を政党又は政治的目的のために利用しません。

＜基本的性格＞

- 地域のボランティアとして自発的・主体的な活動を行います。
- 誠意を持ち、地域住民との連帯感をもって、謙虚に、無報酬で活動を行います。
- 関係行政機関の業務に協力します。
- 一定の地域社会（担当区域）を基盤に、適切な活動を行います。

＜活動の原則＞

- 地域住民の一員として、身近なところで、住民の立場に立った活動を行います。
- 福祉課題の解決は時間をかけて行うことが必要で、担当する委員の交代があった場合も前任者の活動は必ず引き継がれ、継続した対応を行います。
- 個々の福祉課題や、地域社会全体の課題について、包括的、総合的な視点に立った活動を行います。

7つのはたらき

1. アンテナ的なはたらき

担当区域内の住民の実態や福祉ニーズを日常的に把握します。

2. 世話役的なはたらき

地域住民が抱える課題を、相手の立場に立ち、親身になって相談に乗ります。

3. 情報提供

社会福祉の制度やサービスについて、その内容や情報を的確に提供します。

4. パイプ役的なはたらき

それぞれのニーズに応じた福祉サービスを得られるよう、関係行政機関、施設、団体等に連絡し、必要な対応を促すパイプの役割を果たします。

5. 潤滑油的なはたらき

地域住民の福祉ニーズに対応し、適切なサービス提供が得られるように支援します。

6. 支援的な働き

地域住民が求める生活支援活動を自ら行い、また支援体制を作っていきます。

7. 代弁者的な役割

活動を通じて得た問題点や改善策について取りまとめ、必要に応じて関係機関等に意見を提起します。

